

## 第3回 愛媛県水道広域化推進プラン検討委員会 議事概要

**日 時** 令和4年3月22日（火）14：00～

**場 所** WEB会議

**参加者**

県：総務管理局长、市町振興課長、環境政策課主幹、  
各地方局地域政策課長等

市：20市町、2水道企業団の関係課長等

オブザーバー：有限責任監査法人トーマツ

### 会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
  - (1) これまでの検討状況等について
  - (2) 各団体意見等の対応状況について
  - (3) 愛媛県水道広域化推進プラン（案）について
  - (4) 令和4年度スケジュール等について
  - (5) その他（意見交換）

### 主な議事内容

- (1) これまでの検討状況について
- (2) 各団体意見等の対応状況について
- (3) 愛媛県水道広域化推進プラン（案）について

上記について県市町振興課から、説明資料により説明を実施

⇒ 意見なし

#### (4) 令和4年度スケジュール等について説明を実施

##### 【各団体意見】

○「プラン公表後について」（資料33項）において、「毎年度1テーマを選び協議」とあるが、協議内容の結果によっては広域化推進プラン（以下、プラン）の見直しを行うのか。

⇒ プランは、広域化の推進方針を記載しているものであり、今後、テーマごとに協議を進めていく中で、方向性に大幅なズレが生じる場合はその必要もあるかもしれないが、基本的には、方向性に沿った検討が進むものと考えている。

○プラン策定後も、南予水道企業団内の協議をする場合、意見の調整やとりまとめは県が主体的立場をもって行ってほしい。

⇒ 当事者である市町の皆様に、当事者意識をもって参加していただきたいと思っているが、県としても調整役として、例えば議題の設定等について、各市町の持ち回りによる事務局と相談しながら実施できたらと考えている。

○東・中・南予それぞれ広域化の方向性や課題が異なることから、毎年度1テーマを選び協議を進めるのではなく、必要に応じて県と関係市町で協議の場を設けるのがいいのではないかと。今後実施するアンケート調査で、各市町の意見を把握し、反映させてほしい。

⇒ 改めて検討する。

○水道基盤強化計画の策定は、いつ開始されるのか。

⇒ 水道基盤強化計画は、計画区域全体の水道事業の全体最適化と実現性が重要とされており、プランとは異なり重厚な計画であることから、十分な準備期間と策定期間を設定し、策定を進めていく必要がある。

○プランの内容が今後の水道基盤強化計画に引き継がれるということによいか。

⇒ 水道基盤強化計画については、策定する段階に入り次第、細かい点を詰めていく必要があるため、担当者等との開催を想定しながら進めていく必要があると考えている。

○水道基盤強化計画はいつごろできるのか。

⇒ 現状としては喫緊に水道基盤強化計画の策定に着手する状況にはないと考えており、当面の間は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進のほか、プランの積極的な推進や水道事業の課題解決に向けたフォローアップにより、広域連携の基礎固めを行うこととしているため、現状ではいつごろというのは断言できない。

○水道基盤強化計画は、市町からの策定ニーズがあるときを逃せば、着手するタイミングを逃す。（意見）

#### 【有限責任監査法人トーマツから】

県全体で315億円の効果があるという試算になったが、概要版等にも記載しているとおり、簡便的な手法により算出した最大の効果額である。また、将来推計は、新たなシステム構築や集中監視拠点の整備、直営から委託に切り替えることによるコストアップ等は、広域化を実施しなくてもいずれ発生するコストとして整理しており、効果額には反映していない点を留意いただきたい。

他県事例としては、広域化は大きく2パターンあり、広島県や奈良県のような県全体での経営統合を目指した大きな広域化と、実施できる広域化から少しずつ進めていくという小さな広域化（スモールスタート）がある。愛媛県の場合は、現状はスモールスタートを目指しており、できることから広域化を推進していくことが望ましい。

広域化を進めるには、調整役として県も参画するが、各市町が連携して主体性をもって進めることが重要と考えられる。

また、定量的な効果だけではなく、今後、職員数の減少など人材に関する課題が増加すると見込まれるため、定性的な効果も意識していただきたい。例えば、窓口業務のICT等については大規模市町村を中心に検討が進められているが、このような新しい取り組みについても広域的に取り組んでいくことが考えられる。